

午後2時00分 開会

【事務局次長】 虹の会の石田委員より、本日遅刻する旨の連絡があったので報告する。

新たな会の立ち上げになるので日程1の委員長の選出までどなたかに座長として進行をお願いしたい。慣例では年長議員が座長となるがそれによろしいか。

全 員 了 承

【事務局長】 年長議員の平田委員は座長席に移っていただき進行をお願いしたい。

【平田座長】 委員長選出まで私が座長を務めさせていただく。議長が御出席なので、議長より御挨拶をお願いしたい。

議長挨拶

1 委員長及び副委員長の選出について

【平田座長】 お手元に配付されている名簿に記載の委員から委員長を選出したい。選出方法については委員で相談して決めたいがよろしいか。

全 員 了 承

【平田座長】 それでは自薦、他薦を含め、意見があればお願いしたい。

【平田座長】 特にないようなので、私からは、委員長に自民党・新政クラブの中村委員を推薦したいが、意見はあるか。

【赤嶺委員】 推薦の理由を伺いたい。

【平田座長】 これまで数多く議会改革等に関する委員会の委員に選出されているからである。

【赤嶺委員】 副委員長の推薦はあるか。

【平田座長】 副委員長は委員長の決定後に選出していただきたい。

【赤嶺委員】 副委員長も重要な役割である。委員長が決定しなければ推薦できないのか。

【平田座長】 そうではないが、副委員長の選出は委員長の決定後に進行を座長から委員長に交代して行いたい。

【山崎委員】 立候補者はいないのか。

【平田座長】 現在はいないようである。

【赤嶺委員】 議会改革実行委員会も中村委員が委員長であった。その流れを受けて継続して力を注いでもらうという意味ではよい推薦であるが、一方で、同じ議員が委員長を継続することに対する他の委員の意見を伺いたい。

【小倉委員】 今回の議会基本条例検証委員会と議会改革実行委員会は内容が異なる。中村委員が適任であると考えている。

【鳥淵委員】 中村委員はこれまでの議会改革実行委員会等の流れをよく理解されていると思っている。

【佐藤（大）委員】 最大会派から委員長を選出することに異論はなく、会派内で十分議論された上での推薦であると思う。

【山崎委員】 中村委員は議会のことを熟知していると思う。前回の議会改革実行委員会では、一部強引な採決が行われたと思っており、その点は不満である。本委員会では議論を尽くすことを徹底してほしい。最大会派から委員長を選出することに異論はない。

【平田座長】 中村委員に委員長に就任していただくことでよろしいか。

全 員 了 承

【平田座長】 それでは、本委員会の委員長は、皆さんの賛同を得た中村委員に決定する。座長の任務をこれにて終了する。中村委員長に挨拶をお願いし、後を任せたい。

委員長挨拶

【中村委員長】 続いて、副委員長の選出をしたい。意見はあるか。

【青木委員】 副委員長には、公明党の鳥淵委員がふさわしいと思うので、推薦したい。

【中村委員長】 副委員長は鳥淵委員でよろしいか。

全 員 了 承

【中村委員長】 鳥淵副委員長から挨拶をお願いします。

副委員長挨拶

2 大和市議会基本条例検証委員会設置要項について（資料1）

【中村委員長】 事務局より説明を求める。

【事務局次長】 2月15日（木）に開催された各派代表者会において、本委員会の設置が決定された。資料1-①は本委員会の設置要項であり、既に各代表から報告されていると思うが、念のため資料として配付するものである。また、資料1-②は委員名簿である。

【中村委員長】 事務局の説明について何かあるか。

全 員 了 承

### 3 検証事項について（資料2）

【中村委員長】 事務局より説明を求める。

【議事担当係長】 本委員会の進行や評価方法等については、本日決定していただいた委員長と相談の上、次回の本委員会で資料を示して説明したい。また、資料2-①は現在の大和市議会基本条例である。資料2-②は、要項第2条第1項第2号に定める委員、会派に属さない議員からの新たな提案がある場合の記入用紙である。提案事項がある場合はこの用紙に記入の上、5月8日（火）までに事務局に提出願いたい。

【佐藤（大）委員】 「5月8日（火）までに」とは、「5月8日（火）中に」ということでよいのか。

【議事担当係長】 そのとおりである。

【赤嶺委員】 資料はワードで作成したものか。

【議事担当係長】 資料はエクセルで作成している。電子データで提出したいということであれば提供は可能であり、そのようにしていただいても構わない。手書きで記入したものを提出いただいてもよい。

【赤嶺委員】 電子データで提出したい。

【中村委員長】 ほかに電子データがほしい委員はいるか。

【佐藤（大）委員】 念のため全ての委員に電子データを提供してはどうか。

【中村委員長】 事務局に全ての委員に電子データを提供させる。

【赤嶺委員】 提案の記入方法について希望はあるか。

【議事担当係長】 提出いただいた提案をまとめ、次回の本委員会で配付することを想定している。その際、他の委員から提案の趣旨説明を求められることが考えられる。

【中村委員長】 新たな提案とは、基本条例に記載のないものと考えてよいのか。

【議事担当係長】 そのとおりである。条文として記載のあるものは検証するが、それ以外に新たに協議したい事項がある場合に提出いただくものである。

【中村委員長】 条文の形でなくても内容がわかればよいか。

【議事担当係長】 そのとおりである。

【山崎委員】 検証を進める中で新たな提案を出すことは可能か。

【議事担当係長】 任期中に検証を終了しなければならず、本委員会は回数が限られてしまうため、5月8日（火）までの提出をお願いしている。その後の提案については本委員会で提案を受け入れるか協議、決定していただくこととなる。

【赤嶺委員】 条文について調査等をすべきという意見が出た場合、どのように対応するのは難しいことであると思う。

（石田委員 入室）

【中村委員長】 検証方法については次回の委員会で委員長案を出す、それ以外の提案があれば本委員会で協議をしたい。

【事務局次長】 議会基本条例は理念条例であり、検証については各委員の主観に依拠することにならざるを得ない部分があると思う。進め方については、設置要項に記載のとおり 10 人の委員で、任期中という限られた期間で終了しなければならないことを考慮し、委員長と御相談して次回の本委員会で提案したい。

【赤嶺委員】 今後の日程を考慮して提案したい。本委員会の開催予定、1 回の会議時間を伺う。

【議事担当係長】 年内には終了することとし、毎月 1 回程度、類似の委員会の会議時間を考慮して 1 回当たり 2 時間程度の開催を想定している。

【赤嶺委員】 議会基本条例検討協議会は何度開催したか。

【議事担当係長】 32 回である。

【山崎委員】 理念条例であることを念頭に提案すればよいか。

【中村委員長】 最終的には全ての条文の見直し、修正や追加が結論になると思う。本委員会はそこに至るまでの協議を行うということである。

【中村委員長】 以上のとおりでよいか。

全 員 了 承

#### 4 今後の日程について

【中村委員長】 事務局より説明を求める。

【議事担当係長】 次回の開催日は 5 月 14 日（月）午後 2 時、場所は委員会室である。それ以降の開催予定日は委員長と相談し、次回の本委員会でお知らせしたい。

全 員 了 承

【中村委員長】 委員の出席が難しければ代理出席は可能か。

【議事担当係長】 可能である。

【中村委員長】 都合が悪い場合はそのように対応してほしい。その場合は事務局を通して事前に連絡をいただきたい。ほかになければ以上で閉会する。

午後 2 時 30 分 閉会